

作成日 2015/6/21

改訂日 2024/3/28

安全データシート(SDS)

1. 化学品および会社情報

製品名 ハイパーアシッド
製造元 株式会社スマート
住所 〒547-0033 大阪府大阪市平野区平野西2-1-20
緊急連絡先 tel06-6797-4096

想定される用途及び当該用途における使用上の注意

尿石、炭酸カルシウムスケール（エフロ）の除去、金属錆の除去等に主に使用する。

使用の際は保護眼鏡、保護手袋、保護マスク、保護服を着用し、施工箇所以外に飛散しないように対応する(養生等)。汚れが除去出来次第、十分な水で薬剤が残らないように洗浄する。

万が一、身体や施工箇所以外に付着した場合はただちに大量の水で洗い流す。

2. 危険有害性の要約

危険・有害性の分類

GHS分類

物理化学性危険 酸化性液体 区分3
健康に対する有害性 急性毒性(吸入:ミスト) 区分2
皮膚腐食性及び刺激性 区分1
眼に対する重篤な損傷又は眼刺激性 区分1
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器系)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器、歯)
吸引性呼吸器有害性 区分1

GHSラベル要素

絵表示(ピクトグラム)



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

火災助長のおそれ: 酸化性物質 (H272)
吸入すると生命に危険(ミスト) (H330)
重篤な皮膚の薬傷・目の損傷 (H314)
重篤な眼の損傷 (H318)
呼吸器系の障害 (H370)
長期又は反復ばく露による歯、呼吸器系の障害 (H372)
飲み込み、気道に侵入すると生命の危険のおそれ (H330)
金属腐食のおそれ (H290)

注意喚起語

安全対策

- ・ 取り扱い前には製品に記載された使用方法、注意喚起をよく読み、理解してから使用すること。
- ・ 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)
- ・ 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
- ・ 衣類および可燃物から遠ざけること。(P220)
- ・ 容器を密閉しておくこと。(P233)
- ・ この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。(P270)
- ・ 屋外、または換気の良い場所で使用すること。(P271)
- ・ 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)

応急措置	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱後はよく手を洗うこと。(P264) ・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 <p>(P301+P330+P331) 直ちに医師に連絡すること。(P310)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水【またはシャワー】で洗うこと。 <p>(P303+P361+P353)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。(P363) ・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。 <p>(P308+P311)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) 直ちに医師に連絡すること。(P310) ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
保管	<ul style="list-style-type: none"> ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 <p>(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405)</p>
廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ・内容物／容器を…国際/国/都道府県/市町村の規則（明示する）に従って廃棄すること。(P501)

3.組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物	
組成物質	硝酸	24%～25%未満
	安定剤	1%未満
	界面活性剤	1%未満

4.応急措置

眼に入った場合	<p>コンタクトの有無を確認し、着用している場合は外して直ちに多量の水で15分以上洗うこと。その後直ちに医師の診断を受けること。(P305+P351+P338+P310)</p>
皮膚に付着した場合	<p>汚染された衣服を速やかに脱ぎ捨て、大量の水で洗い流すこと。異常が認められる場合は直ちに医師の診断を受けること。(P303+P361+P353)</p>
飲み込んだ場合	<p>口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師の診断を受けること。(P303+P330+P331+P310)</p>
吸入した場合	<p>空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)</p>

5.火災時の措置

消火剤	水、二酸化炭素、乾燥土、泡
特有の消火方法	火の元から即座に離し、安全な場所への移動させる。出来ない場合は周りに散水する。(P210) 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	消火の際は適切な保護具を着用する。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	少量の場合は出来るだけ回収した後、大量の水で洗い流す。
環境に対する注意事項	大量に漏出した場合は環境中に漏出しないようにし、水で薄めたあとに、中和処理して回収する。

7.取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

	技術的対策	換気が不十分な場合は呼吸用保護具を着用すること。(P284) 保護眼鏡、保護手袋、保護マスク、保護服などを使用する(P280)
	安全取扱い注意事項	ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 塩素系製品との接触を避ける。 取り扱い後はよく手を洗うこと。(P260+P264)
保管	安全な保管条件	可燃物、その他の酸化剤、強酸、アルカリ剤から離して保管すること。 容器を密閉して換気の良い場所で施錠して保管すること。

8.ばく露防止および保護措置

管理濃度	未設定	
許容濃度	日本産業衛生学会	2ppm
	ACGIH	TLV-TWA 2ppm TLV-STEL 4ppm
保護具	呼吸用保護具	防毒マスク
	眼の保護具	保護眼鏡
	手の保護具	ゴム手袋
	皮膚及び体の保護具	作業着、耐薬品性前掛け等 (硝酸SDSより)

9.物理的および化学的性質

形状	液体
色	無色透明
臭い	ほのかな界面活性剤の匂い
pH	1
引火性	引火しない

10.安全性及び反応性

反応性	通常の使用時には大量の有毒ガスがでることはない。
化学的安定性	硝酸を使用しているが安定性は高い。
危険有害反応可能性	塩素系製品と反応し、ガスが発生する。
避けるべき条件	50℃以上の高温になると窒素酸化物のガスが出る可能性がある
混合危険物質	鍍金していない鉄やアルミニウム等の一部金属と有機溶剤、酸化剤、アルカリ、塩素系製品
危険有害な分解生成物	窒素酸化物

11.有害性情報

危険・有害性の部類	腐食性物質	急性毒性物質	その他有害物質
官報公示整理番号	化審法公示番号	1-394	
CAS NO.	No.7697-37-2		
急性毒性	経口	データ不足のため分類出来ない。	
	経皮	データ不足のため分類出来ない。	
	吸入	データ不足のため分類出来ない。	
皮膚腐食性・刺激性		皮膚に対して激しい反応がある。区分1	
眼に対する重篤な損傷・刺激性		洗い流さず適切な処置をとらないと失明の可能性もある。区分1	
呼吸器感作性		データ不足のため分類出来ない。	
皮膚感作性		データ不足のため分類出来ない。	
生殖細胞変異原性		データ不足のため分類出来ない。	
発がん性		データ不足のため分類出来ない。	
生殖毒性		データ不足のため分類出来ない。	
生殖毒性・授乳影響		データ不足のため分類出来ない。	

特定標的臓器毒性（単回ばく露）	本物質は呼吸器に影響を与えることから、区分1（呼吸器）とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	※厚生労働省 職場のあんぜんサイト HP モデルSDS情報より ヒトにおける職業ばく露例の知見に基づき、区分1（呼吸器、歯）に 分類した。※厚生労働省 職場のあんぜんサイトHPモデルSDS情報よ データ不足のため分類出来ない。
誤えん有害性	

12.環境影響情報

生態毒性 湖沼や川などに影響があるため直接流さないようにする。

13.廃棄上の注意

残余廃棄物 pH7に調整し、規制条例に基づき処理する。

14.郵送上の注意

国際規制	国連番号	2031	
	国連分類	クラス8 腐食物質 等級II	
		容器漏れの無い事を確かめ、損傷、転倒、落下がないように積み込む。	
		MARPOL73/78附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質 該当する	
国内規制	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。	
	航空規制情報	航空法の規定に従う。	
	陸上規制情報	消防法の規制に従う。	毒劇法の規制に従う。
特別安全対策		輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、 漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 移送時にイエローカードの保持が必要。1t以上	
緊急時応急措置指針番号		157	

15.適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険有害物（法第57条、施行令第18条別表第9） 名称等を通知すべき危険有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9） リスクアセスメントを実施すべき危険有害物（法第57条の3） 特定化学物質第3類物質 腐食性液体
毒物及び劇物取締法	第2条別表第2劇物（10%以下を含有するものを除く）
船舶安全法	危規則第3条危険物告示別表第3腐食物質
航空法	施工規則第194条危険物条告示別表第11腐食性物質
消防法	第6類酸化性液体、硝酸
労働基準法	疾病化学物質
PRTR法	該当せず

16.その他情報

硝酸GHS SDSより作成。この商品は硝酸25%未満の商品です。

また通常の硝酸よりも安定性を高めた商品です。

参考文献	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省 職場のあんぜんサイト HP モデルSDS情報 厚生労働省 附属書 3 危険有害性情報のコード 注意書きのコードと使用方法 絵表示のコードおよび注意絵表示の例 <ul style="list-style-type: none"> その他文献調査等で得られた情報 経済産業省 政府向け GHS 分類ガイダンス
------	---

このデータは作成の時点における知見によるものですが、すべての情報を網羅しているものではありませんので

新たな情報を入手した場合には追加又は訂正されることがあります。また、安全データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。全ての製品にはまだ知られていない危険性を有する可能性がありますので取り扱いには十分ご注意ください。